

厳しい経済環境下における雇用・生活安定の確保

平成22年8月
職業安定局

平成23年度職業安定行政関係予算（案）の概要

I 予算規模

（単位：百万円）

区 分	22年度 当初予算額	23年度 要求額	増▲減額	対前年比	備 考
一 般 会 計	339,483	287,109	▲ 52,374	84.6%	
年金・医療等に 係る経費等	301,040	246,596	▲ 54,444	81.9%	
総予算組替え 対象経費	38,444	33,254	▲ 5,190	86.5%	
元気な日本 復活特別枠	-	7,260	-	-	
労働保険特別会計雇用勘定	4,180,928	3,367,102	▲ 813,826	80.5%	
失業等給付費	2,679,017	2,253,606	▲ 425,411	84.1%	
総 計	4,520,412	3,654,212	▲ 866,200	80.8%	

※労働保険特別会計雇用勘定については、歳出の合計を記載。

—平成 23 年度概算要求のポイント—

職業安定局

厳しい経済環境下における雇用・生活安定の確保

現下の雇用情勢は、持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況にある。このような状況のなかで、ハローワークの職業紹介、雇用保険、雇用管理指導等の充実・強化に加え、積極的就労・生活支援対策、非正規労働者の正社員化の推進、職業能力開発の充実強化を図る。また、若者・女性・高齢者・障害者等の就業実現や地域対策等ニーズに応じたきめ細やかな支援策を実施し、雇用の「量」の拡大を図る。

1 ハローワークを拠点とした積極的就労・生活支援対策(ポジティブ・ウェルフェア)の推進

2, 782億円(3, 255億円)

(1) 求職者支援制度の創設と担当者制による就職促進

120億円(55億円)

仕事を探している方で、雇用保険を受給できない方が、生活支援の給付を受給しながら無料の職業訓練が受けられる制度を恒久化する(求職者支援制度の創設)。

また、ハローワークにおいて、訓練終了後の就職の実現に向けて、きめ細かな支援が必要と判断される方に対する担当者制によるマンツーマン支援を行う。

※ 求職者支援制度の創設に係る経費については、予算編成過程において検討。

(2) 雇用保険の機能強化

2, 458億円(3, 002億円)

雇用保険制度の安定的な運営のため、安定した財源を確保した上で国庫負担金の本則(1/4)復帰を図ることにより、雇用保険の機能強化を図る。また、非正規労働者に対する適用範囲の拡大(6ヶ月以上→31日以上)について、着実な実施に取り組む。

※ 国庫負担金の本則(1/4)復帰に係る経費については、予算編成過程において検討。

(3) 民間を活用した求職活動の促進(就職活動準備事業)(新規)

11億円

就職に対する準備不足等から求職者支援制度の職業訓練の受講によりただちに効果

が得にくいと考えられる求職者について、民間に委託して、意欲・能力の向上のための個別カウンセリング、生活指導等や職業紹介を実施し、求職者支援制度への円滑な移行や就職促進を図る。

(4) 自治体とハローワークの協定に基づく就労・生活支援(「福祉から就労」支援事業) **38億円(32億円)**

生活保護等の福祉を担う地方自治体と就労支援を担うハローワークが協定(支援の対象者、支援手法、両者の役割分担等)を締結して、地方自治体とハローワークの担当者により構成する支援チームが、対象となる生活保護受給者、住宅手当受給者、障害者等それぞれに対して支援プランを策定し、個別求人開拓や担当者制による職業相談など、積極的な就労支援を行う。

(5) パーソナル・サポート・モデルプロジェクトの実施(新規) **4.4億円**

自立に向けて特に個別かつ継続的な支援を必要とする求職者に対して、生活支援から就労支援までの一貫した寄り添い型・伴走型の支援を行うパーソナル・サポーターと一体となって、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行う就職支援ナビゲーター(80人)を求職者総合支援センターに配置する。

(6) ハローワークにおける住居確保に関する支援 **12億円(12億円)**

住居・生活支援アドバイザー(263名)がハローワークにおいて、住宅手当の申請書類の作成助言を行う等により、求職者に対する住居確保に関する支援を実施する。

(7) メンタルヘルス相談機能、多重債務相談機能等の強化

4億円(2.4億円)

福祉関係者や弁護士会等の民間専門家との連携体制を構築し、自殺対策も含めたメンタルヘルス相談や多重債務相談等を、非正規労働者総合支援センター及び同コーナーに加え、全国の主要なハローワークにおいて実施し、求職者に対する総合生活相談機能の強化を図る。

(8) 地域生活福祉・就労支援協議会によるワンストップ・サービスの推進

2.4億円

第二のセーフティネット支援施策等を効果的に実施するため、地域生活福祉・就労支援協議会を開催し、地域におけるワンストップ・サービス関係機関の一層の連携強化を図る。

(9) 介護・福祉、医療等の分野における雇用創出

127億円(149億円)

介護・福祉、医療等の分野について、雇用創出の基金事業の活用や、事業主に対する人材確保の支援等の実施により、地域における雇用創出を図る。

(10) ハローワークにおける年金相談のための支援(新規) 1.6億円

ハローワークにおいて、雇用保険と年金等に関する相談にワンストップで対応する取組を実施する。

2 非正規労働者の多様な形態による正社員化の推進対策

150億円(62億円)

(1) 在職中の非正規労働者の均衡待遇・正社員化の推進

6.6億円(13億円)

中小企業雇用安定化奨励金及び短時間労働者均衡待遇推進等助成金を整理・統合して、「均衡待遇・正社員化推進奨励金(仮称)」を創設し、有期契約労働者及びパートタイム労働者の均衡待遇、正社員への転換を一体的に推進するとともに、短時間正社員を奨励対象として、その普及を図る。

(2) 失業者の正社員就職支援(新規)

53億円

ハローワークに、求人開拓推進員(1,600名)を配置し、非正規求人からの転換も含めた正社員の求人確保を積極的に行い、正社員就職を促進する。

(3) 労働者派遣法の改正による均衡待遇の推進等

89億円(48億円)

改正労働者派遣法案が成立した場合には、これに基づく均衡待遇の配慮義務規定の周知・指導を行うとともに、派遣労働者雇用安定化特別奨励金(一人100万円(有期雇用50万円)(大企業は半額))を活用し、派遣先における派遣労働者の直接雇用を促進する。また、違法派遣の適正化を図るため、指導監督を徹底する。

3 若年者の就職促進、自立支援対策

437億円(299億円)

(1) 新規学卒者、未就職卒業者の就職支援

132億円(52億円)

① 新卒者支援の強化等

60億円(52億円)

平成23年度卒業予定者が早期に内定を得られるよう、ハローワークに学卒ジョブサポーター(仮称)を配置するとともに、大学との連携を一層強化し、求人の確保等就職面接会の開催への協力や大学主催の企業説明会等への出張による就職活動の相談等、

大学と一体となった取組を進める。

また、保護者等も含めた在学中早期からの働く意義や職業生活についての講習、地元企業を活用した高校内企業説明会、関係者への積極的な情報発信等を実施するとともに、新卒者の求人確保に向けて強力に取り組むなどにより、新規学卒者の就職支援を更に強化する。

②未就職卒業者の早期就職支援(新規)

73億円

新規学卒時に正規雇用として就職できなかった者を採用した企業に対し奨励金（卒業後3年以内の既卒者：正規雇用から6か月後に100万円、新卒者：有期雇用期間（原則3か月）1人月10万円及びその後の正規雇用から3か月後に1人50万円）を支給する「新卒者就職実現プロジェクト」を実施するとともに、採用拡大に向け、企業に好事例を発信するなどにより、未就職卒業者の早期就職を推進する。

(2)フリーター等の正規雇用化の推進

256億円(241億円)

ハローワークに就職支援ナビゲーターを配置(398名)し、担当者制による個別支援を徹底するとともに、フリーター等を、一定の有期雇用を経て正規雇用で採用する企業に対する奨励措置の拡充（有期雇用：1人4万円・最大3か月、その後正規雇用へ移行した場合：中小企業100万円、大企業50万円、対象者：25歳以上～40歳未満→40歳未満）等により、フリーター等の正規雇用化に向けた一層の取組の推進を図る。

4 女性の就業希望等の実現

22億円(21億円)

(1)マザーズハローワーク事業の拡充

22億円(21億円)

事業拠点の増設（163か所→168か所）等、マザーズハローワーク事業を拡充する。

5 いくつになっても働くことができるようにする対策

314億円(386億円)

(1)希望すればいくつになっても働ける高齢者雇用の促進

139億円(183億円)

高齢者雇用確保措置の着実な実施を図る。また、希望者全員が65歳まで働ける制度や70歳まで働ける制度の導入に取り組む中小企業事業主への助成(160万円を上限)、定年の引上げ等に合わせて高齢者の職域拡大や雇用管理制度の構築等に取り組む事業主に対する助成（経費の1/3、500万円を上限）等を実施する。

(2) 企業雇用以外の多様な働き方の促進 **119億円(125億円)**

シルバー人材センターにおいて、教育・子育て・介護・環境の分野を重点に、地域社会のニーズに応じた新たな就業機会を創出するなど、企業雇用以外の多様な働き方を促進する。

6 障害者に対する就労支援の推進 **162億円(153億円)**

(1) 雇用率達成指導、地域の就労支援の強化等 **68億円(71億円)**

法定雇用率未達成の企業や公的機関に対する指導を強化するとともに、障害者に対する就業面、生活面の双方からの支援を強化するため「障害者就業・生活支援センター」を拡充（282 か所→322 か所）する。

(2) 障害特性や働き方に応じた支援策の充実・強化 **27億円(21億円)**

ハローワークに精神障害者の雇用に関する総合的かつ継続的な支援を行う専門家を配置し、精神障害者に対する専門的支援体制の充実を図るほか、公的機関における障害者のチャレンジ雇用の一層の促進や在宅就業支援制度の更なる活用促進を図る。

7 地域雇用創造と雇用支援 **4,640億円(7,708億円)**

(1) 地域における創意工夫を活かした雇用創造の推進 **235億円(240億円)**

雇用創出の基金事業により、将来の成長分野と見込まれる分野について雇用創造を図る。また、地域雇用創造推進事業等を活用するとともに、「新しい公共」に対する支援の在り方を検討し、地域の自主性及び創意工夫を活かした雇用創造を推進する。

(2) 介護分野の雇用支援等 **127億円(149億円)**

介護労働者の雇用管理の改善や人材確保に取り組む事業主に対し、人材確保や相談援助等の効率的な支援を実施する。

(3) 雇用調整助成金の支給の適正化 **4,278億円(7,319億円)**

企業の休業、教育訓練、出向による雇用維持の取組を支援するための雇用調整助成金（手当、賃金の2/3を助成）及び中小企業緊急雇用安定助成金（手当、賃金の4/5を助成）について、教育訓練費の額を見直すとともに、適正な支給に向けた体制の整備を図る。

8 労働関係法令の履行確保等

10億円(2.5億円)

(1) 雇用保険の適用促進

1.1億円(1.3億円)

非正規労働者に対する雇用保険の適用範囲の拡大(6か月以上→31日以上)について、事業主に対する周知等を通じて、着実な実施に取り組む。

(2) 改正労働者派遣法の円滑かつ着実な施行(一部再掲)

9.2億円(56百万円)

改正労働者派遣法案が成立した場合には、日雇い派遣の原則禁止や均衡待遇、労働契約申込みみなし制度等について、円滑かつ着実に施行するための周知・指導を行う。また、違法派遣の適正化を図るため、指導監督を徹底する。

9 外国人労働者問題等への適切な対応

25億円(31億円)

(1) 外国人労働者問題等への適切な対応

21億円(26億円)

増加する外国人労働者からの相談等に適切に対応するための体制を整備する。

(2) 経済連携協定の円滑な実施

46百万円(50百万円)

経済連携協定に基づき外国人看護師・介護福祉士候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、受入施設に対する巡回指導を行う。

II 主要事項

(単位：百万円)

事 項	22年度予算	23年度要求
I ハローワークを拠点とした積極的就労・生活支援対策 (ポジティブ・ウェルフェアの推進)	325,517	278,214
1 求職者支援制度の創設と担当者制による就職促進	5,494	12,032
2 雇用保険の機能強化	300,215	245,771
3 民間を活用した求職活動の促進(就職活動準備事業)	0	1,106
4 自治体とハローワークの協定に基づく就労・生活支援 (「福祉から就労」支援事業)	3,201	3,847
5 パーソナル・サポート・モデルプロジェクトの実施	0	435
6 ハローワークにおける住居確保に関する支援	1,158	1,182
7 メンタルヘルス相談機能、多重債務相談機能等の強化	238	405
8 地域生活福祉・就労支援協議会によるワンストップ・ サービスの推進	0	241
9 介護・福祉、医療等の分野における雇用創出	14,903	12,690
10 ハローワークにおける年金相談のための支援	0	158
II 非正規労働者の多様な形態による正社員化の推進対策	6,207	14,955
1 在職中の非正規労働者の均衡待遇・正社員化の推進	1,300	663
2 失業者の正社員就職支援	0	5,327
3 労働者派遣法の改正による均衡待遇の推進等	4,810	8,870
III 若年者の就職促進、自立支援対策	29,856	43,704
1 新規学卒者、未就職卒業者の就職支援	5,183	13,225
2 フリーター等の正規雇用化の推進	24,128	25,562
IV 女性の就業希望等の実現	39,484	39,718
1 マザーズハローワーク事業の拡充	39,484	39,718
V いくつになっても働くことができるようにする対策	38,573	31,354
1 希望すればいくつになっても働ける高齢者雇用の促進	18,325	13,868
2 企業雇用以外の多様な働き方の促進	12,541	11,869

VI 障害者に対する就労支援の推進	15,251	16,239
1 雇用率達成指導、地域の就労支援の強化等	7,093	6,808
2 障害特性や働き方に応じた支援策の充実・強化	2,127	2,733
VII 地域雇用創造と雇用支援	35,136	30,734
1 地域における創意工夫を活かした雇用創造の推進	23,988	23,495
2 介護分野の雇用支援等	14,903	12,690
3 雇用調整助成金の支給の適正化	731,894	427,820
VIII 労働関係法令の履行確保等	246	1,127
1 雇用保険の適用促進	130	108
2 改正労働者派遣法の円滑かつ着実な施行（一部再掲）	56	921
IX 外国人労働者問題等への適切な対応等	2,522	3,087
1 外国人労働者問題等への適切な対応	2,585	2,102
2 経済連携協定の円滑な実施	50	46